

**防衛省・自衛隊からのお知らせ  
各種目自衛官の募集**

**自衛官候補生**

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／各試験日前日まで
- ・試験日／10月18日(日)、11月14日(土)
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

**防衛大学校**

- ・資格／高卒(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)、かつ21歳未満の者
- ・受付期間／10月22日(木)まで
- ・試験日／11月7日(土)・8日(日)の2日間
- ・試験会場／和歌山YMCA

**防衛医科大学校医科学生**

- ・資格／高卒(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)、かつ21歳未満の者
- ・受付期間／10月7日(水)まで
- ・試験日／10月24日(土)・25日(日)の2日間
- ・試験会場／和歌山YMCA

※詳細はお問い合わせください。

**防衛省自衛隊和歌山地方協力本部**

有田募集案内所(有田市宮崎町106-2) ☎02-9931  
E-mail wakayama.pco-arta@rct.gsdf.mod.go.jp

**案内**

**地籍調査へのご協力をお願い**

10月は土地月間です。有田川町では昭和60年度(1985年度)から地籍調査事業を行っており、令和元年度(2019年度)末の進捗率は81.7%です。今後も早期完了を目指し推進していきますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

**土地所有者にとっては、こんなことに役立ちます**

**土地取引が円滑にできる**  
正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、安心して土地取引ができるようになります。



**土地トラブルの未然防止**  
土地の境界が不明確だと様々なトラブルが発生しがちですが、地籍調査をすることで未然に防ぐことができます。



**課税の適正化**  
固定資産税の課税基礎となる土地の面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。



**境界確定の費用がかからない**  
個人で境界を確定するためには、測量や法務局への申請などの費用がかかりますが、地籍調査では必要ありません。



**湯浅御坊道路  
有田南IC入口夜間閉鎖のお知らせ**

湯浅御坊道路4車線化拡幅工事のため、有田南IC入口(白浜方面行き)が夜間閉鎖されます。  
白浜方面へお越しの方は、県道42号をご利用の上、広川ICをご利用ください。なお、有田南IC出口については通常通り利用できます。

**夜間閉鎖期間**／10月27日(火)～11月13日(金)の毎週火・木・土曜日

**時間**／21時から翌朝6時まで

※荒天により順延となった場合は、最長11月20日(金)朝6時まで期間延長

**西日本高速道路(株) 関西支社**  
和歌山工事事務所 ☎073・474・7810

**和歌山県最低賃金が改定されました**

10月1日(木)から和歌山県最低賃金は時間額831円になります。最低賃金違反については罰則が設けられています。

**和歌山労働局労働基準部賃金室**  
☎073・4888・1152

**地籍調査課(金屋庁舎)**